

泳宮と喪山

——美濃における古代伝説と遺蹟——

はじめに

美濃国には、不破・養老・伊吹山など神話時代や古代のいくつもの神話や史実がある。明治初期の岐阜県官吏であつた阿部直輔は、『美濃雜誌』⁽¹⁾という歴史書を著している。これは美濃の古代史を「太古」、「上古」に区分して、『古事記』・『日本書紀』やその他の六国史から関係記事を抜き出して、考証を加えたものであつた。阿部がこの書で取り上げた遺蹟を表1に示した。これらを見ると、景行天皇関係の遺蹟（その子である大確命と日本武尊を含めて）と、七・八世紀の何人かの天皇の行宮が多いことに気づく。また、地域では不破郡と武儀郡がほとんどを占めているのが特徴である。

このなかでも美濃国の古代史像を語るのに欠かせないのが、泳宮と喪山である。この二つの古代遺蹟がいつたいどこに所在したのかについて、十八世紀以来、一世紀以上にわたつて、多くの歴史研究家がそれぞれの立場で考証の作業をおこなつてきた。本格的な考証

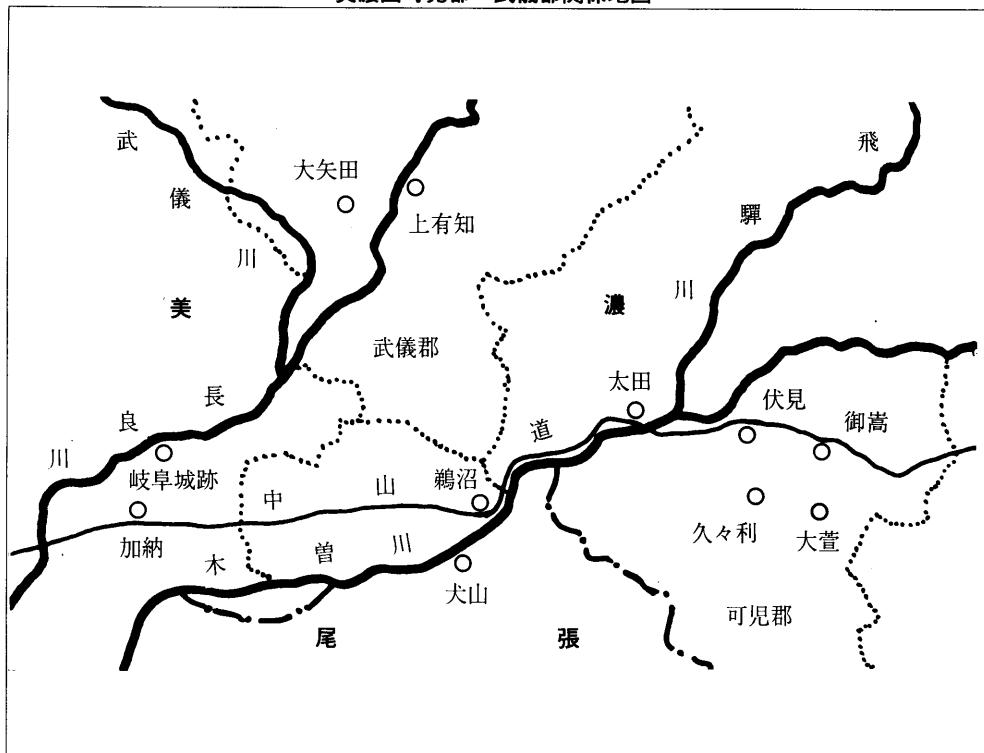
表1 『美濃雜誌』に見える古代遺蹟

遺蹟名	伝承地	参考
喪山	武儀郡大矢田村	天稚彦の遺蹟
笠神神社	武儀郡笠神村	下照姫を祀る
三野国引津根之丘	不破郡南宮神社近く	『常陸風土記』に記事がある
彦坐命墓	各務郡岩田村	伊波西神社は命を祀る
伊久良河宮	大野郡居倉村天神社	垂仁天皇の行宮
泳宮	可児郡久々利村	景行天皇の行幸地
大確命と牟義公	武儀郡武儀谷	牟義公は大確命の子孫
日本武尊の腰掛石	不破郡玉村玉倉部山	玉村は壬申の乱の関係地
齐明天皇時代の「唐仔」	方県郡御望村の大唐野 席田郡都府村の大唐神社	
天武天皇の行宮	不破郡宮代村など	
大友皇子の首埋葬地	不破郡松尾村自害ヶ原	
不破領宮	不破郡野上村桃賦野	天武天皇の行宮
岐蘇山道	今い伊那路	『続日本紀』所載
菅田駅	武儀郡菅田村桐洞	『続日本紀』所載
元正天皇行幸地	多芸郡白石村	

といえるものは、十九世紀に入った段階で生まれた。伝説を伝えてきた地域（可児郡久々利村と武儀郡大矢田村——地図参照）の研究家——千村仲雄と河村内郷——が関係する遺蹟を探し求め、伝説と遺蹟との結びつきは搖るぎないものとなつていった。

羽賀祥一一

美濃国可児郡・武儀郡関係地図



人物がいた。櫛田道古と三浦千春である。かれらはいくつかの著作を書いて、遺蹟の考証や保護、あるいは宣伝をおこなつて、遺蹟の社会的な認知のために大きな役割を果たすことになった。しかもかれらは明治にはいると岐阜県の官吏となつてゐる。この二人以外にも県の官吏と歴史の研究家を兼ねた人物はいる。ここから近代形成期の地方政府と歴史研究との結びつきが想像以上に強かつたのではないかという、新しい課題を考えてみる必要が出てくる。

こうした研究家の考証を経て、美濃国の古代史像が十九世紀の末には作られていった。櫛田道古が著した『美濃可児史略』(明治二十八／一八九六年)は、その最後にあらわれた著作であり、その意義を明らかにすることにより、十九世紀における地域史研究の到達点を確認できるだろう。

以下、本論では十八世紀前期の地誌や名所和歌集のなかで注目された時期から、十九世紀末までに、二つの伝説と遺蹟をめぐつてどのような考証と調査とがおこなわれてきたのか、その推移を明らかにしつつ、十九世紀に提示された美濃古代史像の形成のプロセスを考察してみたい。

(1) 一、泳宮旧蹟の探求

『日本書紀』景行天皇四年二月の記事は、泳宮についてのつぎの内容の伝説を伝え、また『万葉集』卷十三には「八十一隣宮」を詠つた歌がある。

崇神天皇の皇子であつた八坂入彦命は泳に住み、八坂入媛、

弟媛わどひめという二人の娘がいた。景行天皇四年二月、天皇は美濃国泳宮に行幸したとき、容姿端麗な弟媛を皇妃としようとした。しかし、弟媛は隠れて天皇と会おうとしなかつたため、天皇は泳宮の池に鯉を放つて、朝夕それを眺めて楽しんでいた。弟媛も鯉を見ようと池に来たところ、天皇が媛を留めた。弟媛は私の姉の方が容姿麗しく、貞潔なので、姉を皇妃とするよう天皇に申し入れた。天皇はこれを容れて、八坂入媛を后とし、この年の十二月に大和に帰つた。その後媛は七男六女を生み、第一皇子が成務天皇となつた。

ももさきね 美濃の國の 高北の 八十一隣の宮に 日向尔行
靡闕矣 ありと聞きて わが行く道の 奥十山 美濃の山 麻
けど 人は踏めども 斯く寄せと 人は衝けども 心無き山の
奥十山 美濃の山

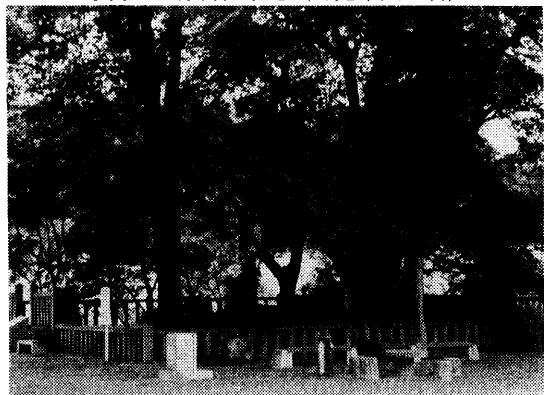
泳宮と「九十九隣宮」は表記が違うだけで、同一の場所を指しているというのが、近世以来の諸書での共通した理解である。この景

行天皇の逸話はもちろん史実を伝えたものではなく、求婚された女性が身を隠し、男性がそれを探し出すという古い婚姻習俗だと、『岐阜県史 通史編』⁽²⁾は書いている。『萬葉集』の歌の傍線部分の読みについては、現在の研究でも諸説があり、難解な歌の一つだといわれている。⁽³⁾

泳宮の名称がはじめて記録に見えるのは、戦記物の『兼山記』（作成年代不明）であると思われる。戦国時代に森家の居城であった兼山城は、中山道伏見宿のすぐ北に位置し、久々利とはごく近い地理的位置にあつた。この森家の興亡を描いたのが『兼山記』だが、ここに久々利城の城主として土岐悪五郎という人物が登場し、久々利について「当國ノ名所」として叙述した。すなわち『萬葉集』と『日本書紀』⁽⁴⁾にこの地名はすでに見えており、現在も「宮在リ」と書いていた。

寺島良安の『倭漢三才図会』（正徳三／一七一三年刊）も、泳宮の所在地に言及した書物として知られてきた。ただこれは「有池鯉之名物、在惠那郡御嵩と細久手之近處」というごく短い文章を記すにすぎない。恵那郡の御嵩と細久手（いずれも中山道の宿場）の近くに泳宮はあるといつてはいる。しかし、御嵩・細久手はともに恵那郡には所属していないので、この点は寺島の誤りだと思われるが、両地とも久々利村の近くである。いずれにせよ古代遺蹟としての泳宮の所在地が久々利村であるということは、十八世紀のはじめに時点で漠然として理解はされていたようである。

写真1 泳宮伝承地（可児市久々利）



次節で見るよう、泳宮
久々利村所在説は十八世
紀前期、美濃の地誌の出現
で疑いなものとなつてい
く。しかし、この説への異
論はないわけではない。土
屋文明は一九四四年一月に
「くくりの宮」⁽⁶⁾という一文
を書いて、『萬葉集』の
「八十一隣宮」は久々利村
に所在したのではないかと主
張した。その根拠として土

屋は、「くくり」は水の湧き出すという義であつて、久々利村周辺
には涌水の池はなく、また古代の東国への交通路（美濃から尾張へ
抜ける道）からも久々利は離れていることをあげた。そしてその所
在地は不破郡もしくは安八郡近辺の地下水噴出地ではないかと推論
した。天平十二年聖武天皇は不破頓宮近くの曳常泉に行幸している
こと、また景行天皇四年二月の記事のすぐ後に、天皇が神骨の女を
召し出しており、その神骨は本巣国造だといわれていること、この
二つの点も土屋は指摘している。土屋は近江の国境に近いところを
想定しており、『萬葉集』の歌にある「奥磯山」「三野之山」はと
もに、伊吹山ほか近江国境の山々を指すのだと論じたのである。

たしかに『萬葉集』の歌は近寄りがたく、立ちはだかっている美
濃の山々を表現しているように読める。久々利の周辺には人を近づ
けないような高い山々ではなく、また豊富な水をたたえた池が見られ
るわけでもない。ここには小さな久々利川が流れているに過ぎない。
地理的な景観から言えば、土屋の見解もあながち間違つてゐるとも
思はない。しかし十八世紀以来、泳宮伝説は久々利村と関係づけ
られ、それとかかわつたいくつもの伝承が言い伝えられてきた。し
かも戦前には文部省が史蹟に指定し、現地には「史蹟泳宮」と刻ん
だ標注も建つた。どのように両者が結びつけられたのか、その経過
を正確にたどるのは困難である。文献の上では美濃国の地誌、すな
わち佐分清円の『美濃國古蹟考』の記述にとりあえずは頼つて、検
討していくほかない。

(2) 佐分清円の『美濃國古蹟考』

十八世紀の前期（宝永元文年間か？）に佐分清円（延宝八／一六
八〇—明和二／一七六五）が『美濃國古蹟考』⁽⁷⁾を著して、歴史的遺
蹟としての泳宮について詳しく述べたことはきわめて大きな
意義があつたと考えられる。この書はこれ以後明治に至るまで美濃
の歴史を考察するにあたつての、もつとも有力な参考文献の一つで
あり、多くの研究家に引用されつづけた。佐分はもともと美濃の出
身ではない。彼は尾張徳川家の家臣の家に生まれ、後に尾張一宮の
大きな神社、真清田神社の神主佐分家を継いだ。佐分は尾張徳川家

の代表的な知識人であり、官選地誌の編纂にも従事していた松平秀雲や天野信景とも親交があつた。彼には真清田神社の由緒を記した大著、『真清探桃集』（享保一八／一七三三年跋文）があつて、多くの文献に通じた、十八世紀の尾張を代表する学者だつた。

佐分は卷の六に「帝皇行宮」の項目を立て、景行ほか天武・持統・文武・元正・聖武などの行宮について叙述した。泳宮跡について佐分はつぎのように書いている。

頬宮の跡はいま詳しくはわからない。池は田に変わつてしまつたのだろうか。ここには大きな竹林があつた。その林のなかにわずかに池の形が残つていたが、近年すべて鍬を入れて耕作地とした。またこの地を阿弥陀といい、古くは阿弥陀仏を安置してあつたともいう。ここには石の手水鉢があり、御製の歌が刻んであつたが、大きな文字も見えなくなり、それにかわつて近年石仏を建立した。日女（可児郡内の姫村を指すか）の三光寺の老僧・香覚というものが大日堂を建て、小さな庵を結んでここに住んでいた。またこの近くには衣乾岩という所があつて、景行天皇が衣を干した場所だとの言い伝えもある。村民は汚い物がそれに触れないように心を配つてゐる。病人がここに来て祈れば、利益があるという。また山中に「王棲洞」と呼ぶ一つの洞があるが、この「王棲」とは音が相通じてることから、景行天皇の皇子である大碓命と考えられる。天皇がこの地の行

幸したとき從つて来て、この辺りに住んだのだろうか。大碓命は後に「牟芸之侯」に命じられ、その子孫は当国に居住した。皇子の旧蹟の場所を「大須」と呼んでいることとも符合している。

泳池については、「竹林ノ間ニ有僅池、水涸渴今其池建大日堂」との記述が別の箇所にも見えるから、まだわずかに池の形を残していたと見られるけれども、もはや遺蹟としての景観を失つたと、佐分は理解していたのである。しかし八坂入彦命については、「入彦來住當國、由緒居住ノ地未考」と書いており、久々利村と強いて結びつけて理解しようとはしていないことには注意しなければならない。

佐分は衣乾岩という景行天皇と関わる遺蹟を取り上げ、地名についても「王棲洞」や「大須」の音が通じることから大碓命と関連づけていた。ところが、こうした佐分の説が當時そのまま通用していただわけではない。むしろ彼と親交深かつた松平秀雲や天野信景の批判を受けていた。

秀雲はその著『濃州（陽）志略』（宝曆六／一七五六年自序）で、「此村に景行帝御幸のあと、て山中に皇住ヶ洞、御轡野などいへる處ある由」と述べており、「皇住ヶ洞」＝「王棲洞」は大碓命ではなく、景行天皇の関係遺跡だとしてゐた。また、天野は「侍臣烏帽子を脱し、衣をぬぎしあと、ゑぼしたての岩、御衣かけの松等今に

「呼伝ふ」という久々利村に伝わる話を『塩尻』のなかで取り上げている。しかし、景行天皇の時にはまだ鳥帽子はないのだから、この伝承は史実とはいえず、「俗説にかかる事多し」と否定した。⁽¹⁰⁾

泳宮伝説の内容については批判的な見解もあつたけれども、その遺蹟が久々利村に存在していることについては、十八世紀の中期にはほぼ疑いのないものとして、認められていったのではないか。佐分のような諸記録に通じた人物が、文献と実地の二つの調査の上で出した結果が、泳宮¹¹久々利村所在説に有力な支持を与えていったと思われる。そしてもう一つの理由として考えられることは、享保年間に久々利村で銅鐸が発見されたことがある。この点は後に述べるが、古代の遺物の発見がこの地域の歴史の由来に考証の素材と刺激を与えたとも推測される。

仲雄が泳宮の考証をおこない、遺蹟について世人の関心を求めるやうとした理由には、遺蹟の所在地について諸説があり、また村内の遺蹟が失われつつあったことがあつた。しかし直接のきっかけは、文政元年の夏の終わり、一人の神道者が久々利村の来て、村民に神道について説き、そのついでに泳宮についても教えたことにあつた。その際その神道者の説明は憶説を交えたもので、それまでの村の伝承にそむくようなこともあつたという。国学を学んだ仲雄らしい反発だった。

『泳宮考』の内容は、『日本書紀』の記事と『萬葉集』の歌の解釈、久々利村内の旧跡関係の地名の考証とからなつてゐる。その考証は主に、十八世紀の尾張の古代学者・河村秀根の『書紀集解』(天明五／一七八五年自序)、谷川士清の『日本書紀通訳』(延享五／一七八八年)、城戸千楯の『學の廣道』(文化一四／一八一七年)、

他方への街道にてもなく、片辺土故よりつきあしく、小商いするものなどみゆれども、まづは農業を第一として淋しき処なり」と、『濃州徇行記』は村のありさまを記していた。ここに千村家の屋敷地があつた。千村家は木曾義昌の旧臣という由緒をもち、久々利村他に四四〇〇石を領有し、木曾山林支配役を職務としていた。家格は表交代寄合と尾張徳川家付属という両属的な関係にあつた。

この千村家の第八代当主・仲雄(天明五／一七八五年—弘化三／

一八四六年)は、本居大平の門下で国学・和歌を学んだ。「厚徳院殿好古修道居士」が彼の戒名であるのだが、これに彼の歴史への関心が実によく現れている。仲雄は文政二年(一八一九)三月三日、『泳宮考』¹³の草稿を完成させた。この著作が泳宮に関する最初に本格的な考証をおこなつたものであつて、幕末維新から近代にかけて泳宮、さらには八坂入彦命が着目され、その遺蹟が保護・管理されていく出発点を作つた。久々利村在住の領主みずから、地元の歴史の起源を『日本書紀』に求めようとしていたのである。

ることを詳細に論じたのである。そして著作を完成させる過程で、仲雄は飛驥国大野郡荏名神社の神職、田中大秀の批評を求めた。田中は序文（文政元年十二月付）を書き与えるとともに、『泳宮考』の文中に仔細な書き入れをおこなった。田中は文体や語彙の訂正といつた基本的な事柄のみではなく、仲雄の考証の誤りを正して、自己の見解を提示し、さらに泳宮跡や八坂入彦命の陵墓のあった場所をあくまで確定することを仲雄に促した。

土屋文明が『萬葉集』の歌の解釈から、泳宮＝久々利村説を否定したことはすでに述べた。同じ根拠からではないが、『泳宮考』にも久々利村説に疑いを差しはさむ意見があつたことを記している。「日向」という語句について、この言葉は朝日も夕日も真向かいに受けることをいい、久々利村のように三方を山に囲まれた地はとうてい所在地とは考えられないというものだつた。これほどの田舎に行宮があつたことに疑いをもつても当然だと、仲雄自身も述べていた。土屋は『泳宮考』を読んでおり、このなかの久々利所在否定説の影響を多分に受けていると考えられる。

では仲雄は泳宮跡を村内のどの場所に求めようとしたのだろうか。『里人の説』として、仲雄は村内の某家の裏、あるいは千村屋敷の東、八剣社の森の東の三地点をあげていた。また宮の建物は幅五間、長さ八間の大きさだったという説も紹介している。かれは「いづくに在けむ知よしなし」といながら、村の西にある岡本の舞台壇ではないかと一応の推定はおこなつた。ここは戦国時代に久々利城の

あつた場所だといわれており、宮跡にもふさわしい場所だとその根拠を述べた。
しかしこの仲雄の推定にたいして、田中はつぎのように訂正を迫つた。

泳宮は泳池のあたりからそれほど遠くに離れてはいないはずである。それなのに池から離れた岡本をいうのはいかがだらうか。岡本は八坂入彦命の家があつた場所ではないだらうか。
「くくり」という言葉は、物が水中に潜るという語義をもつことからして、泳宮は池に関係ある名称であり、池に臨んだ場所に宮はあつたはずである。このことはこれまで気が付かないできたが、四月八日の朝、とつぜん思いついた。再考してほしい。

その泳池について、佐分は耕作地に変じていたと書いていた。仲雄もすでに景行時代の池はなくなつてしまつたと述べている。慶長の頃までは藪のなかに池は残つていたが、享保・元文の時代に藪を開拓したとき失われたという。開拓後に「好事家」が池がなくなつてしまつたことを惜しんで、新たに池を作つたと、仲雄は続けている。これが事実を伝えたものだとすれば、佐分の『美濃国古蹟考』が書かれた後に、誰かが遺蹟を後世に伝えようとしたらしい。仲雄が「好事家」と呼ぶ人物が誰なのかはわからない。佐分が大日堂を立てたといつてはいる、老僧・香覺なのだろうか。

仲雄は八坂入彦命の墓について、佐分とは異なつてはつきりとその場所を特定した。仲雄はつぎのように書いている。

さて入彦命ハ全此地に住坐りとおほゆれハ、御墓のなこり無てハ得あらぬ事なるを、おのれ数年思ひめぐらせれど、いた慥に思得す、されど解かでやむへきにもあらねハ、試にいはむ、先里人の伝には、上に挙たる大萱の内、岩ヶ根と云山入彦命御墓也ともいひ、又今の大萱なる八剣是也とも云り、今按にいかさまにも此二ヶ所の内なるべし、其か内に此八剣と云る方ぞ、其とハ思はるる也

この文章から仲雄が八坂入彦命の墓の所在地を確認することに執念をもつていたことがわかる。かれは八剣社のある峯の麓、御履野石はもともとは八坂入彦命を葬った時、印として塚の上に置いたものだと述べている。ここを「王ヶ屋」と土地の人は呼び、石にたいしてたいへんな敬意を払っていることも、仲雄は重視していた。そして八剣社は命の靈を祀ったのだと主張したのであった。

久々利村の景観は十八世紀初頭までの開発で変貌してしまっていった。泳池と考えられた池も埋め立てられ、耕地になつたという。その後泳宮跡を後世に残そうという動きが出てきた。佐分の『美濃国古蹟考』はちょうどこうした時期に書かれたのであつた。そして仲

雄はそれからおよそ四十年ほど後に、『泳宮考』を書き上げた。この著作は宮跡と八坂入彦命の墓の所在地をはじめて特定したことでの次の世代の研究家に大きなよりどころを与えることになった。

(4) 榆田道古と泳宮旧蹟

千村仲雄は幕末期に泳宮が注目されていく大きな流れを作つた。このことに加えて、幕末期の新しい動きとして、銅鐸が久々利村から出土していた事実が明らかになつたことがあつた。

享保十八（一七三三）年三月九日、農民林八が久々利村の番場といいう場所から銅鐸を発掘した。いつたんは村の東禅寺に納めたが、その後東禅寺から名古屋総見寺へ送り、そこに所蔵されることになつた。⁽¹⁵⁾ この発見は上で述べた藪地の開発や、また泳宮跡への大日堂の建立の動きとちょうど時期的には一致している。

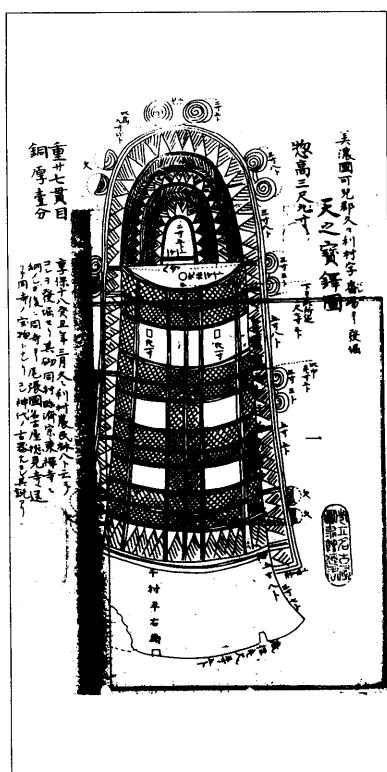


図1 「天之宝鐸図」(『美濃国泳宮略記』より)

図1は千村家家臣の櫛田道古が『美濃国泳宮略記』（明治二年三月）に載せた銅鐸図¹⁶。「天之寶鐸図」である。銅鐸は高さ三尺九寸、低径一尺三寸五分、重さ七貫目、銅厚一分という形状であった。櫛田は「天之寶鐸図」の傍らに、「コレ神代ノ古器ナルヨシ、其説アリ」と書き入れている。

この銅鐸のことは享保十八年に発見されて以降、總見寺に宝物となつたためか、忘れられていたようだ。千村の『泳宮考』もこれに言及していない。十九世紀も中期になつて、岡田啓が着目したのではないかと推測される。岡田は尾張徳川家の地誌編纂事業に中心的な役割を果たし、『尾張志』や『新撰美濃志』（万延元年）を完成させた人物である。岡田は『新撰美濃志』のなかで、銅鐸発見の事実を書いた。おそらく当時名古屋の總見寺にあつたこの銅鐸を、岡田は地誌編纂の調査の際に実際に見たのではないだろうか。

十八世紀後期から筑前国志賀島の金印の発見をはじめとし、墓誌・銅鐸などの発掘が多くなり、古代の遺物に対する学者の関心を高めつゝあつた。多くの隨筆にそつした関心の様子を窺うことができると、伴蒿蹊の『閑田耕筆』（享和元年二月刊）もその内の一冊であり、岡田はこの隨筆に載つた三河国渥美郡谷之口村の銅鐸の例を引き合いに出して、遺物としての貴重さを述べていた。そして岡田について、この銅鐸は久々利村でも注目されることになつた。

千村仲雄の仕事から一世代を経て、その仕事を継承した人物が、千村家の家臣であつた櫛田道古である。かれは幕末維新期にかけて

活躍し、泳宮の旧蹟についてかなり強引な考証を行いつつ、社会的にその重要性を認知させていった。また、久々利村の東方にある小さな塚を八坂入彦命の陵墓として維新政府に公認させ、宮省内の管理下に置かれるようになつたのも彼の業績であった。彼の履歴と美濃古代史に関する著作については、後節で検討するが、ここでは三冊の泳宮に関する著作を紹介しておきたい。

すでに引用した『美濃国泳宮略記』が櫛田の最初の著作である。これは明治二年三月の著作で、村内の景行天皇関係遺蹟、泳宮跡・泳池・竹林・奥磯山・丸山・衣乾岩・御履野・八坂入彦命の墓を簡略に紹介したもの、さらにいえば千村の『泳宮考』を引き写した内容に過ぎない。しかし銅鐸図を載せた最初の著作であつたことが、この書に大きな意義を与えている。¹⁸

櫛田はこの書を断定的な調子で書いている。また泳宮の宮殿は黒木作りだったと述べるなど、千村の『泳宮考』に比べると、相当程度の脚色を加えた箇所もあるし、八坂入彦命の八坂という名は、村内の八つの坂に由来するといった新説を作り出してもいる。また万葉集の歌碑が宮跡の近くにあること、それがいつ建立されたのか土地の人も知らないことなども記している。さらに「奥磯山」（土俗は浅間山）の頂上の浅間神社は木花開耶姫命を祀り、延喜式神名帳所載の可児郡四座のうち「高山神社」に当たると述べた。明治初年には延喜式神名帳に載る神社の所在調査が神祇官や教部省の手で進められつつあつたため、櫛田は久々利村の由緒の古さからして、古



図2 泳宮古跡図（『泳宮図会』より）

代の神社が当然村内にあるべきだと考えたのだろう。

『泳宮志略』⁽²⁰⁾は『美濃國泳宮略記』の内容とほぼ同一であり、久々利の名所古跡をもれなく紹介している。また村内の久々利神社も四座のうちの「沢雁明神」にあたるという新説を主張した。「丸山」については、「里老口碑ニ云、天皇此山ニ登リ給ヒ、四方ヲ望見マ

シテ、朕ガ山ゾト言挙シ給ヒシヨリ、如此称スト云フ」と書き、『美濃國泳宮略記』で「丸き山」と天皇が言つたという説を修正した。そして八剣八幡神社（祭神は八坂入彦命・八坂入媛命・弟媛命・八幡大神の四座）については、社内に古来から里人が「山神」または「隠居様」「奥の院」として尊崇する一大石があり、これはもとは八坂入彦命の墓の上にあつたと述べた。この点は千村の所説を受け継ぎながら、さらに大萱村の伝承をこれに加えたのである。⁽²¹⁾

櫛田のもう一つに著作は、村内の名所古跡を描いた『泳宮図会』である。このなかには久々利村の全図、泳池の古蹟図、万葉の歌の石碑図、八坂入彦命の陵墓、八剣神社、奥磯山、丸山、衣乾岩など図のほか、村内の珍しい滝や山、岩の図も載せている。図2は「景行天皇行幸、泳宮并泳池等古跡図」である。右側に泳池の跡と万葉の歌碑、そして左側には「御殿畠」という字名のところに宮跡があつたとしている。そして棕の大きな木下に、大日堂と『夫木集』の歌碑が描かれている。

村の歴史は古代の二つの史蹟でしかない。久々利城の城主であつた土岐悪五郎を除けば、他の時代の歴史はほとんど不明であつた。櫛田はひたすら、そして強引ともいえる姿勢で久々利村の歴史を泳宮を中心に構成しようとした。かれは千村仲雄の仕事に全面的に依拠しつつ、さらに銅鐸の紹介や新しい説の主張をおこなつた。この泳宮と同じような動きが可児郡の北西、それほど地理的に離れていない武儀郡上有知（現在の美濃市）周辺でも確認できる。しかも両

者の動きはまったく無関係であつたとはいえない。

二、神蹟・喪山をめぐる考証

剣で喪屋を切り伏せ、足で蹴り放つた。すると喪屋は天上から地上に落ち、美濃国藍見川の上に積みかさなり、喪山となつた。

この伝説のいう藍見川と喪山がどこに所在するのかをめぐり、さまざまな考証がなされてきた。

寺島良安の『倭漢三才図会』では所在地は不明だとし、他方佐分清円のほうは喪山にはほとんど関心がなかつたらしい。『美濃国古蹟考』は喪山について、武儀郡大矢田村にある小さな丘のような場所であり、今そこは苔むして歴史の古さを感じさせるのみだと書いている。⁽²²⁾ ただしこの書は、名所和歌を集めた巻十八「和歌」の項目で、喪山を詠んだ二つの歌を紹介して、喪山は大矢田村のほかに、不破郡府中村の北にある「そら津山」だという説も併記している。

喪山の所在地として、十八世紀の前期の時点では、二つの村が想定されていたことがここからわかる。この神蹟が近世において広く知られるようになつたのは、名所和歌集を通してであつたようだ。

十八世紀の美濃には二つの名所和歌集があつた。

①『美濃国名所旧跡和歌集并画』⁽²³⁾（著作年不明）

この書では、中山道の垂井宿の東に「百茂山」、あるいは「母山」（南宮山をさす）といふところがあり、近くに「鮎見川」があるとした。その一方で武儀郡大矢田村にも同名の地があつて、その山上に神輿に矢を射かける祭礼がある兜明神社、その近くに雉射田村があると述べた。ここでは喪山はのちに旧

躡地となつた小さな山ではなく、村の北にある天王山を指しているようである。また兜明神社という社名はこの書以外には見られない。喪山＝大矢田村所在地説を探るにせよ、それを天王山と見るかどうか、その山上の社をどのような神格と見るかの理解もこの書は独自の見方をしていた。⁽²⁵⁾

②節齋主人編『美濃国名所和歌』（延享三年七月）

この書では、不破郡の名所・美濃中山（南宮山から関ヶ原までの山続き）を描いた挿し絵のなかで、相川（藍川）の東に喪山を載せている。しかし他方で、大矢田村の「母山」を取り上げ、ここが喪山だという説を載せた。この二つの説を併記して、いずれかに決定することはできないと、結論は回避していた。

武儀郡大矢田村は岐阜の五里ほど東北、上有知の西一里ほどに位置する村であった（地図参照）。そしてこの村の北には天王山があり、その麓には現在、大矢田神社がある。それを南にしばらく下つていくと、田野の中に周囲四町ばかりの小さな山がある。ここが「喪山伝承地」と今も呼ばれている場所である。山全体が神社（大矢田神社の摂社）で、山上には三つの祠があり、天神社・神明社・多度社といふ。その境内には明治二十三年十一月に建立された、「美濃國藍見川之上喪山是也」と書かれた石碑が建つてゐる。

天王山の麓には大矢田神社がある。近世まではここには禪定寺（真言宗）があり、その境内に天稚彦を祀る祠だという言い伝えをもつ牛頭天王祠があつた。松平秀雲の『濃州志略』によれば、境内

には常泉坊・極樂坊、仁王門、阿弥陀堂・薬師堂などの施設が存在していた。しかし王政復古後の神仏分離の結果、禅定寺はなくなり（いまは立派な仁王門だけが残つてゐる）、牛頭天王祠が大矢田神社となつた。

禅定寺は養老二年に泰澄大師が伽藍を創建したという由緒をもつていた。この寺には『大矢田村天王山禅定寺記』⁽²⁷⁾という縁起がある。

この記録は、元禄七年（一六九四）加納松平家の祈願寺であった弥勒院住職が、天王山についての古記録や口伝、「日本神代等之神書」などを参考して書き綴つたものである。そしてはつきりした年はわからないが、禅定寺極樂坊の智栄法印が舍衛寺の智政という僧侶に命じて書き写させたという。元文三年（一七三八）四月智政が極樂坊栄勝に送つた書状にこのいきさつが書いてある。⁽²⁸⁾

この禅定寺縁起はつぎの内容から成り立つてゐる。

①喪山は天稚彦の廟所であり、天王山の「二尾二谷の間の山」にあたる。藍見川は村内を流れる神戸川で、天上から矢が投げ返された里なので、大矢田といい、また雉射田という地名も残つてゐる。

②孝靈天皇の時代にこの山に悪竜が住み、人々に害を与えていたため、里人が天稚彦の廟所に祈つたところ、スサノオを祀るようとの神託があつた。スサノヲを祀ろうとしたところ、喪山が鳴動して、神人が出現し、悪竜を呼び出して退治した。「われはスサノヲなり、長くここを守護しよう」と言つて消えた。

里人は天王社を建て、この周辺の鎮守とした。

③養老二年泰澄大師がこの地に来て、天王社に祈り、ここに本地堂・薬師堂・宝塔などを建立し、天王山禪定寺と号した。弘治年間（一五五〇年代）に火災があつて、今わずかに常泉坊・極楽坊を残すのみとなつた。

④慶長年間、里人はそれまで六月と九月、年二度の祭礼があつたのを、九月八日の一度だけにしたため、喪山が鳴動し、里人は喪山の上に神明社を建てて、謝罪した。神事の時には近隣の村から二羽の矢が奉納される。これは天稚彦が無名雉を射た由来にもとづいている。

この禪定寺記の最後には、上古のことは全く伝わらず、中古のことは記録をおろそかにしたため、寺の事蹟の先後もわからなくなっているが、里人が言い伝えてきたことのみを書き記す、と書いている。この記述通りだとすると、元禄以前には禪定寺の由緒を記録したようなものはなかつたようである。

『大矢田村天王山禪定寺記』には「追加」として、享保八年（一七二三）大矢田村の鷺見政秀という人物が書き記した古記が付載されている。これは主として天王社祭礼に関する記事であるが、十七世紀後期以来の天王社の歴史が書かれている。万治元年（一六五八）には天王社が再建され、仮屋から移つたこと、宝永七年（一七一〇）には天王社の本地堂である薬師堂が再建されたこと、享保七年に仁王門を修復したこと、などを知ることができる。この二つの

記録から禪定寺が元禄から享保にかけて、新しい時代を迎えていたことがわかる。伝説の記録化はもちろん、禪定寺・天王社の再建・修復という事態が進んでいたのである。

(2) 郷土史家・河村内郷

泳宮と同じく、十九

世紀に入つて喪山に対する関心は深くなつた。

吉田正直の『尾濃葉栗見聞集』（享和元／一八〇一年自序）と、間

宮宗好の『美濃雜事記』（文化十三／一八一六年、水野孝文序）、の二冊があり、とくに後者は『古事記』の天稚彦の記事を引用して、それについての詳しい解釈をおこなつたこと、また大矢田村周辺の『神代旧跡喪山略図』と『天稚彦陵喪山略図』

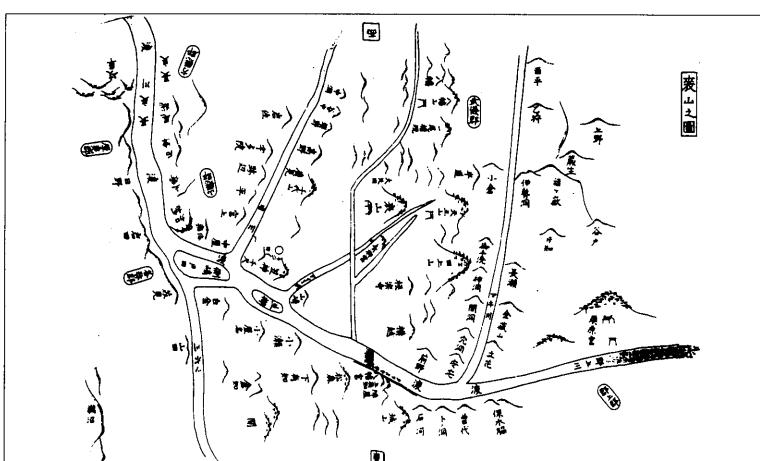


図3 喪山図（『尾濃葉栗見聞集』より）

「図」とを描いていることが特徴である。⁽²⁹⁾

両者ともに喪山＝大矢田村所在説の立場に立っていた。吉田の著書が天王山から喪山の麓を流れ、長良川に入る小さな川が藍見川だと主張したのに対し、間宮は藍見川は郡上川（長良川）であると述べた点は対照的であった。しかし、文化二年刊行の『木曽路名所図会』（秋里籠島編）では、喪山は垂井宿の東、相川を越えた所にある小さな山⁽³⁰⁾がそれに当たると書き、相川が「藍見川」に当たると叙述している。この段階でもはつきりと二つの説が並立していた。とりわけ名所図会が喪山＝不破郡説を書いたことは、宣伝効果の点でたいへん大きなものがあつた。王政復古ののち、喪山＝大矢田説を宣伝する書物が刊行されたのは、この名所図会の影響を払拭するためであった。

こうしたなかで一人の郷土史家が、はじめて本格的な喪山に関する考証をおこなつて、喪山＝大矢田村所在説を主張した。河村内郷

の「古事記伝十三巻付録」という副題をもつ『美濃喪山考』⁽³¹⁾がそれであつた。河村（？—安政四／一八五七）は美濃国武儀郡上有知村郷士、本居春庭・市岡猛彦・富権広蔭などに学び、天保年間には公家と交流し、三条実美に国学・和歌を講じたという。久々利の千村仲雄と同じ時期に、同じような学問に基づいて、古代遺蹟発掘の仕事を志した人物が、ここにも現れたのである。

河村の考証の出発点は副題に示唆されているとおり、本居宣長の『古事記伝』であつた。宣長は喪山の所在地は不明だするが、藍見

川は不破郡府中村の藍川で、喪山はその川上の送葬山だという説もあり、国人によく尋ねるべしと書いている。

ただ美濃国のある人は大矢田村の天王山が喪山だという説を主張していることを紹介する一方、「信濃の岐

蘇のあたりも、古は美濃國なりしかば、彼あたりにても尋ぬべし」と、美濃のより広い地域を対象としてその所在地を考えるように促していた。

河村はこの宣長の所説をふまえて、また武儀郡極楽寺村の高井某が所持していた「大矢田村某か家の旧記」と、村に写本として伝來していた「禪定寺縁起」を参照しながら、おおよそつぎのような議論を展開した。

喪山には不破郡と大矢田村の一いつの説が是非を論ずることなく並立してきた。不破郡説のほうが中山道に隣接しているので有名であり、大矢田村は山里なので尋ねてくる人もないありさまである。そのため美濃人ですら、喪山と天王山との区別でき



写真2 喪山伝承地（美濃市大矢田）

ていな。そこで私は「かゝる神代の旧蹟のまきらはしきがいとなむかはしくて、年頃此二夕處にしばし行て、地理をもよく見あきらめ土人のいふ趣をも考合せて」考証した。不破郡説への批判の論点は、(1)藍川を藍見川とすること、(2)葬送山を喪山だとすること、の二点にある。それらは「誑言」、「付会の強言」にすぎない。また、喪山の中腹にある三つの社は、上古から鎮座している天神、伊勢大神を祀る神明、近年村が旱魃のため伊勢の多度神を勧請し祈雨した多度神である。祭神未詳の天神については、天稚彦神を祀つたのではないか。天照大神に従わなかつた神であるため、稚彦の二字を省いて祀つたと推測する。喪山の周辺には、喪山の伝承に関連する青柳明神、笠神村の雉射田、矢落街道などの旧蹟があり、これらも喪山が大矢田村の所在したことを証明している。藍見川は郡上川（長良川）であつて、不破郡の藍川ではけつしてない。

この見解を聞いたある人物は、不破郡垂井説にも根拠はないが、大矢田説についても「何くれと由縁もあれど、皆ナ後ノ人の附会の説なれば、更に信用難し」と述べるとともに、二つの説の何れかを決定することは不可能で、神代の古蹟ははつきりしない方がおおらかでいいのではないかと、河村を批判したという。

河村は地名こそがその土地の歴史をはつきりと物語るものだと考えていた。喪山、雉射田、大矢田という地名は古来から言い伝えら

れてきたものであつて、決して近年の「妄言」、「附会たる強言」ではないとくり返し反論している。そして地名の語る神代の旧蹟を世に知らせることの大切さを強調し、「神代より流たえせぬ藍見河之河上なる喪山は此処ぞ」と、自らのこの書にかけた熱意の気持ちを吐き出す言葉で、この『喪山考』を結んだのである。

(3) 王政復古後の喪山

岡田啓の『新撰美濃志』はほぼ河村と同じ見解に立つた。しかも地名をよりどころとした点も似通つてゐる。「里民のいひ伝へを正しとすべし」という岡田の主張は、地名のなかに歴史を語り伝えた村民の歴史意識を尊重した言葉のようにも読めるが、実際のところは記録がない神話の話だけにこう言うしかなかつたのだろう。

喪山॥大矢田村説の根拠として岡田があげたのは、(1)大矢田という村名は天照大神の反矢に起源があつて、村内の「渡会」という地名は「天羽矢」が到來した場所だということ、(2)村の東南に位置する笠神村には「雉射田」、「杜木洞」といった地名があることの二点であった。幕末になつてしまいに大矢田村説は搖るぎないものとなつたことは間違いないだろう。

そして神武天皇をシンボルとする王政復古、古き時代への回帰の波は、泳宮と同様にこの喪山にも及んできた。明らかに共通した地歴史をめぐる動向をそこに見ることができる。

明治七年五月、三浦千春が『大矢田神蹟図攷』⁽³⁴⁾の出版の官許を得

た。これは稻荷神社小教院の藏版という形で京都で出版されており、美濃の岐阜・笠松・大垣・上有知以外に、名古屋・伊勢・金沢・福井・東京・大阪・京都の多くの書肆が売捌所となつた。この書の刊行に尽力した安江靜は序文（明治五年十一月）のなかで、本居宣長・平田篤胤でさえ十分に考証できなかつたこの喪山旧蹟について、三浦の仕事はその欠を補うもので、書物・地理・伝承とをあわせ考えて、神蹟の有りさまを詳細に明らかにしたものだと絶賛した。

三浦（文政十一／一八一八—明治三十六／一九〇三年）は尾張徳川家の家臣の家に生まれ、国学者として著名であつた植松茂岳に国学を学び、幕末までに大代官手代・支配勘定組頭・上有知代官手代などを地方支配の諸役を歴任した。そして戊辰戦争の時期には、中山道太田の宿に置かれた北地総管所の調役を勤め、明治三年には名古屋藩權少属准席、廢藩後には笠松県に出仕した。⁽³⁵⁾ その経歴からして、美濃中部地域の事情の詳しいことが知られる。

『大矢田神蹟図攷』は河村の『喪山考』、「禪定寺縁起」、「鷺見古記」の検証と、実地の地理見聞を経て、このほとんど全国的に無名の神蹟を他国人に紹介したものである。とくに本居が留保した喪山の所在地について、河村が大矢田説を主張したことを評価して、所在をめぐる議論はそれに依ることを明言した。他方では、三浦は大矢田周辺地域の地理的な特徴（地勢）、すなわち天王山、誕生山の北と東西には山々が連なり、南に田畠が開けた良地であつたため、

天稚彥命が居所と定めたと推測した（図3参照）。

三浦は矢落街道、雉射田、神洞、誕生山などの神蹟を紹介し、また天稚彦の妻・下照姫の関係する遺蹟にも言及している（青柳明神・笠神五社明神など）。全体としては、三浦のこの著作は河村に負っていた。この点では千村仲雄と櫛田道古との関係にきわめてよく似ている。こうした著作が出ることによって、河村の所説は通説に成りつつあつた。三浦独自の考えがあるとすれば、天王社の祭神をめぐって、河村が主張した天稚彦一柱説を否定して、スサノヲをそれに加えたことだろう。この批判は著書全体の相当部分を占めているほど、三浦は力を込めて論じていた。

三、美濃古代史像の形成

(1) 岐阜県官吏と史蹟

これまで幕末維新期における、泳宮での櫛田道古、喪山での三浦千春の活動について考察してきた。だが十九世紀後期、美濃の古代史の研究を進めたのは彼らばかりではない。同じような経歴を持つた二人の人物がいた。神谷道一（文政六／一八二三—明治三十七／一九〇四年）と阿部直輔（天保九／一八三八—明治四十一／一九〇八年）である。廢藩以前の阿部直輔の経歴は三浦千春とたいへん似ている。同じ尾張徳川家の家臣であり、大代官手代や北地総管調役を勤めていた。他方、神谷道一は櫛田と同様に千村家の家臣で、平田

表2 岐阜県官吏の経歴と著作

人名	経歴と著作
柳田道古	庶務課少属(明治7年12月)→第一課少属(M9/4)→七等属(M10/7)→六等属(記録課兼庶務課社寺掛、M14/4) 大友皇子御事蹟追考、校正美濃國神明帳座地考(明治12年夏補正)、美濃可児史略(明治28年仲冬自序)、泳宮志略、泳宮図会、日本武尊濃尾行路考(明治14年9月)、八坂入彦命御陵墓之記(明治4年6月)、美濃國泳宮略記(明治2年3月)
三浦千春	租税課権大属(M7/12)→第三課権大属(M9/4)→二等属(M10/7、M11年より地理掛兼務)→厚見・各務・方県郡長(M12/2) 美濃奇觀(明治12年12月刊)、こと葉乃山くち(明治7年刊)、大矢田神蹟図攷(明治7年5月官許)、秋園遺稿
神谷道一	十二等出仕(M9/4)→七等属(M10/7)→可児郡長(M12/2)→恵那郡長(M14/3)→大野・益田・吉城郡長(M16/11) 美濃國掌管人物錄(明治11年5月)、美濃國行宮古趾考、濃陽行記、濃尾名区略誌、美濃國神社一覽、日本武尊美濃尾張行路考、美濃國古領伝、美濃風土記、関原合戦図誌(明治25年刊)、関ヶ原戦争地圖理考、関ヶ原戦陣図添書、関原戦陣地考証、濃州城主誌略、美濃國郡順序考(明治11年写)、飛驒国城砦館毛古跡考
阿部直輔	庶務課権中属(M7/12)→第五課十等出仕(M9/4)→四等属(M10/7)→武儀郡長(M12/2)→恵那郡長(M16/11) 上有知志草(明治16年3月稿)、阿部直輔備忘錄、恵那郡沿革考、美濃雜誌、尾張國式社考、寛永記、元和知行高帳、名古屋雜誌、明智賀書、郡上遠藤記、遠山氏系譜、濃陽叢書、武儀雜記、方權雜記、尾藩世紀、明治隨筆

*「岐阜県史稿 附録上 明治十一年 明治十二年 官員履歴」(『岐阜県史料』内閣文庫所蔵)、「明治初期岐阜県職員録 その一」(岐阜県郷土資料研究協議会、昭和61年)、「岐阜県史編書館郷土資料目録 図書の部」(昭和41年)、「名古屋市史編纂資料目録」(名古屋市立鶴舞中央図書館所蔵)、「林董一「[尾に藩世記について]」(『名古屋叢書 第三編』第3巻所収)による。

門に学び、私塾松径舎は尊王運動の中心となつた。戊辰戦争にも従軍し、南宮神社の禰宜の職に就いた人物である。⁽³⁷⁾ 明治四(一八七一)年十二月の「元笠松県官員名簿」には、権大属三浦、権少属柳田の名が見え、そのまま新置の岐阜県官吏として再任された。表2は明治七年十二月以後の岐阜県の職員録から彼らの経歴を跡づけ、また彼らの著作を一覧したものである。ここからはいくつかの特徴を知ることができる。

第一に、彼らは歴史研究家にして、形成の端緒に就いたばかりの初期県政の実務官吏だった。しかも、尾張徳川家と千村家という美濃地域において何れも有力な領主の家臣からの転身組だった。第二に、彼らの史蹟に関する仕事の一つが陵墓の調査と管理の問題であった。

彼らの史蹟に関する仕事の一つが陵墓の調査と管理の問題であった。

た。

幕末には朝廷と幕府は神武天皇陵をはじめ、歴代天皇の陵墓の修復を終えていた。維新政府はこれにつづき、后妃皇子女の陵墓調査を明治四年二月十四日に府藩県に命じた。提出の期限は五月となつており、早急な調査が府藩県には求められていた。これは后妃皇子女の式年祭の儀式を制定するについて、あらかじめ陵墓の確定が必要となつたためである。

ところで、千村仲雄と柳田道古の手で八坂入彦命の墓とほぼ断定された塚については、この政府の調査の命令に先立つて、すでに調査と保護が千村家の手で進められつつあった。この経過は明治二年十二月、千村平右衛門仲展が笠松県宛に出した伺書によつて知ることができる。

八剣ヶ峰の山下に里人が皇子塚と呼んでいる円形の塚がある。墓の上には檜の大樹があり、村人がその枝を折ることがあれば、病気を患うことがあると

いう。ここは八坂入彦命の墓であつて、近年みだりに立ち入りらせないために堀垣を作つた。八坂入彦命の靈は千村屋敷内の八剣宮に八坂入媛命・弟媛命とともに合祀している。八坂入彦命の墓が荒廃し、山中に埋没しているのは悲嘆すべきことであり、王政復古に当たり陵墓調査が行われていることを承知しているので、ここに届け、処置の仕方を伺う。

すでにこの伺書提出に先立つて、一月には櫛田らは皇子塚の周囲に垣根を作り、「八坂之入彦皇子之命御墓所」と記した標木を建てていた。

櫛田道古の「八坂入彦命御陵墓之記」⁽⁴⁰⁾は明治四年六月の笠松県宛に提出された取調書である。この調査書には若林山の麓の、簡素な玉垣で囲われ、一本の檜の古木が植えられている塚、その八十間ほど西にある八劍社を描いた挿図がある。この塚は土地では「皇子塚」、あるいは訛つて「おひ塚」、「大檜様」とも呼んでいたという。そして明治八年にいたり、八坂入彦命の陵墓地が指定され、管理者が置かれることになったのである。

そして彼らの史蹟関係の第二の仕事は、歴史書の蒐集とそれに基づいて美濃の歴史を構成することであった。表3は明治十二年までに岐阜県が蒐集した資料の一覧である。維新政府は明治七年三月二十五日、政治・風俗・人情などを知ることのできる古今の書類を内務省においてすべて保存するので、各官庁所轄の書籍と記録類の目

録を提出するように命じた（太政官達第三十九号）。この後明治十二年までに徐々に書籍が蒐集されていったのである。こうした作業の中心には歴史に詳しい櫛田らがいたことは確実だろう。なお図書目録の最後に、岐阜県編纂の『古文書類纂』正統あわせて十一冊がある。これがどのような内容をもち、どのような事情で編纂されたのかは、興味深いところではあるが、現在調べるまでに至っていない。今後の課題としておきたい。

表2に示したか

れらの著作の一覧

表を見ると、実際に

多くの歴史考証の

書物を書いている

ことがわかる。泳

宮や喪山などの著

書以外では、郡の

資料を集めた編纂

物、美濃国の旧領

主の記録や系譜、

関ヶ原合戦の考証

本などである。ま

た『美濃奇觀』や

こうした書物にこの岐阜県蒐集書目を加えれば、十九世紀末の段階までの美濃国の歴史関係図書のおおよそが見通せるのである。

(2) 古代事蹟の地域的連鎖

泳宮と喪山に関する考証がおこなわれていくなかで、景行天皇・大碓命・天稚彦などに関わりのある遺蹟を周辺地域で探し出そうといふ流れができるがつていつたと考えられる。そしてその結果、美濃の古代、そして明治に至る歴史を構成しようという動向が現れてきた。その成果として、冒頭に紹介した阿部直輔の『美濃雜誌』⁽⁴²⁾、神谷道一の『美濃国掌管人物誌』⁽⁴³⁾、櫛田道古の『美濃可児史略』⁽⁴⁴⁾をあげることができる。

景行天皇や大碓命などに関わりのある事蹟・遺蹟は、可児郡や武儀郡内でつぎのようなものがあつた。

① 景行天皇の美濃行幸の道程

神谷道一の『美濃国行宮古趾考』⁽⁴⁴⁾は景行天皇の美濃行幸の道程に関して、推論的に次のように述べた。すなわち、道程は不明ではあるけれども、武儀郡関村は天皇が泳宮に滞在中に力を置いたことに地名は由来すること、また加茂郡中川辺村の天王神社は天皇が休息した場所であること、こうしたことは里伝に伝えられてきた。これは久々利村の周辺地域に景行天皇の事蹟の跡を見いだそうとするものであつた。ただしこれが里伝と言いつつも、おそらく神谷の創作であったことは、明治十四年に

岐阜県が編纂した『加茂郡各村略誌』⁽⁴⁵⁾の中川辺村の項に景行天皇に関する何らの記述のないことでもわかる。

② 大碓命（景行天皇の子）と牟宜都君

櫛田は『日本書紀』景行天皇四十年七月の記事に触れて、大碓命は美濃に封ぜられ、武儀に来て、美濃國造となつたと推定した。また、『新撰姓氏録』には「左京皇別牟義公は、景行天皇の皇子大碓命之後也」とあることから、神谷道一『美濃国掌管人物録』は武儀郡八幡村の八幡神社が大碓命及び「武儀君」を祀るという。

さらに、神谷は武儀郡柿野村の清瀬神社は大碓命の王子の神靈を祀り、本巣郡大須村には大須神社があつて、これも大碓命との関連を検討する余地があると指摘した。

③ 天稚彦とその妹の妃賣命

櫛田は天稚彦の妹・妃賣命は可児郡姫郷下切に住み、姫といふ地名は妃賣から取つたものであること、下切には妃賣命の靈社・八幡神社があり、また古墳も存在しているという。しかし、三浦千春の『大矢田神蹟図攷』では三浦自身が村民や八幡神社の別當に尋ねたところ、妃賣命を祀るような神社はないことを確認したとあり、あるいは村の大日不動を安置した祠がそれに当たるかもしれないと推測した。

こうした古代事蹟の地域的な連鎖を明らかにしようという動向に触発されて、周辺地域でも古い時代の歴史の痕跡を何とか探そうと

いう動きが出てきた。その一例として、武儀郡南武芸村の大跡部神社（近世は十善神大権現といい、維新後にこの神社名となる）の話がある。

この神社は武烈天皇の王子・大跡部王子を祀り、神社山頂の御輿山には王子の塚がある。しかし、この神社の祭神については、明治十四年十二月作成『武儀郡村略誌』⁽⁴⁶⁾には「祭神未詳」とあるから、いづれかの時点にか創作されたことが分かる。そのきっかけは嘉永二年（一八四九）に村の恵林寺の僧侶・礼源が御輿山に「大跡部王子陵」⁽⁴⁷⁾と刻んだ石碑を建てたことにあつたと思われる。

さらにもう一例を取り上げてみよう。開化天皇の子の彦坐王の陵

墓は各務郡岩田村にあって、維新後八坂入彦命の墓と同時に陵墓として認定された。彦坐王の子に本巣国造となつた神大根王がいた。明治十八（一八八五）年十二月二日、本巣郡見延村の人民惣代・飯尾辰助らは「ごミよう」という場所に周囲三十八間の塚があり、これは神大根王の墓であることが調査でわかつたと岐阜県に上申した。⁽⁴⁸⁾かれらは村の神王^{かみのう}神社は神大根王を祀つてきたし、「ごミよう」という地名は「御廟」が転訛したのだと、その根拠を主張していた。

以上の検討から、美濃古代の遺蹟が人名と地名の音の類似性や神仏分離による神社への呼称の変化、祭神の確定を通じて、連鎖的に創り出されようとしたことがわかる。しかもそこでは国造・県主が注目されていた。

古代における地方支配者である国造や県主の存在について、櫛田

道古の『美濃可児史略』ははじめて検討を加えたという意味で注目される。かれはつきの三つの例をこの書で取り上げている。

- ①神武紀元五〇四年、開化天皇の子・彦坐王は加茂県主となり、また可児県主も兼ねた。

②神武紀元六三二年、八坂入彦命は久々利村に住んだ。命は美濃後国造か、もしくは可児県主である。

③神武紀元七七三年（景行天皇四〇年）、大碓命が美濃に封じられ、美濃国造となつた。また大碓命は可児郡も管轄した。

この国造・県主論とならんと、櫛田は『美濃可児史略』において、「可児」の名称の起源を論じた。

すなわち、雄略朝の時代に掃守連の一族がここに居住し、掃守郷と呼ぶようになった。それを後に略称し、表記が変わつて可児郷となつた。土地の人が「忍塚」あるいは「於比塚」と呼ぶ、可児郡前波村にある杉の大木は掃守連の祖・天忍人名の旧蹟だと推定される。またこの近くには三つの大きな塚があるが、そのうちの一つ、「県塚」は県主であった掃守連の一族の歴代の墳墓である。「県塚」は「県主塚」の略称だらうというのが櫛田の推測だった。

天稚彦の妹・妃賣命の事蹟について、上で述べたように櫛田の主張は三浦の現地調査では確認できとはいひなかつた。この掃守連の塚についても、櫛田が無理やりこじつけようとした可能性が高い。現存の地名あるいは呼称は古典に出てくる名称の略称であり、もしくは略称の表記が変化したものだというが、櫛田のやり方だつた。

泳宮の考証でもこうした形での地名の対比は見られたところで、

「八坂」（久々利村の字名）と「八坂入彦命」、「丸山」と「朕^{アマ}ガ山」

という具合である。これまた櫛田以前の記録はないので、おそらく彼の創作かと考えられる。

櫛田の考証といい、幕末明治初期にいくつかの村でおこなった遺蹟の探求といい、王政復古と神仏分離という歴史的な情勢の推移に大きく影響されながら、地域における古代を発見しようという流れを作り出していたのである。久々利村と大矢田村での古代遺蹟の確定と、それを支えた千村仲雄と河村内郷の考証は、まさしくそうした流れの水源をなしていたのである。

結びに

久々利村で発見された銅鐸の写真は『濃飛両国通史』上巻の巻頭写真の一枚として、八坂入彦命墓とともに掲載された。また、本文には当時全国では一五〇個ほど発見され、美濃国では久々利村の他、不破郡荒崎村で発見されていたとの事実を記していた。⁽⁴⁹⁾『濃飛両国通史』が刊行されたのは大正十二年のことで、当時すでに考古学による銅鐸研究は、梅原末治らによつて大きく進展していた。⁽⁵⁰⁾こうした考古学の知見は古代史の歴史叙述の構成を根本的に変えていった。『濃飛両国通史』の構成は、

第一篇 太古先史時代 第一章 先住民と遺物

第二篇 上古国造時代 第二章 濃飛伝説 第三章 皇化光被

第四章 国造補任 第五章 諸氏繁衍

第六章 両国の古墳

となつてゐる。先史時代の遺物の検討が冒頭におかれていることは注目すべきことである。しかも第二章の「濃飛伝説」のなかで、喪山伝説について言及し、つきのように述べている。⁽⁵¹⁾

按するに神代の喪山を今の何地に考証せんことは至難のことなり、神話なれば美濃国藍見河之上に在りて古伝のまゝこそ面白けれ。こは当地方が己に古代出雲・近畿を中心とする文化圈内に入れる一端を伝ふる一寓話なりと解釈せば、太古に於ける濃飛地方の消息を得べし。

二十世紀の初頭岐阜県の教育者の団体は、考古学的遺物の研究と古文書による実証的歴史研究とによつて、美濃・飛騨の歴史の全体像を明らかにしようとした。神話と史実ははつきりと区別され、それはこの書の構成に反映していた。著者の阿部栄之助は岐阜県師範学校の教師を永年勤めた人物で、中央と地方での記録文書の博搜と遺蹟遺物の実地調査を長年積み重ねることによつて、大著『濃飛両国通史』上下一巻は完成し、新たな歴史研究の輝かしい成果となつた。

これと対比すれば、櫛田や三浦らの幕末から岐阜県官吏時代の活

動とその学問は、遺蹟を現存する何物かに結びつけようとするあまり、牽強付会を重ね、根拠が薄く、貧弱さはまぬかれない。しかし、かれらの活動は十九世紀の郷土研究の成果としての位置づけを与えなければならない。

『美濃可児史略』は最後のところで、郡内で発見された古器物の三つの事例をあげている。

①明治十三（一八八〇）年頃、中村蜂ヶ洞の古墳から曲玉・管玉・漢鏡などが見つかった。これは二千余年前の遺物で、古墳は中村連の墓ではないか。

②同十八年頃、羽崎村鈴木忠七の宅地にある古塚から屋根型の石棺、刀劍が見つかった。これは古代の豪族の棺ではないか。

③同二十年頃、前波村の新道開削の時、近くの県塚を掘り起こしたところ、剣・鉾を見つけた。掃守連の代々の墓ではないか。

ここには古器物とかれがおこなってきた考証とを強引に結びつけようという姿勢がある。しかし、いかにこうした所説が荒唐無稽に見えようとも、これが国学を学んだ地方文人の郷土研究をふまえた、十九世紀後期の古代史研究家の考証の水準なのである。しかもかれらは初期県政の実務的な担い手として、行政と歴史研究との接点で活動してきたのであり、そうした成果としての意義を十分に持つているのである。

注

(1) 『名古屋市史編纂資料』十三一一三二五（名古屋市鶴舞中央図書館所蔵）。

(2) 『岐阜県史』通史編、古代、岐阜県、昭和四十六年、六八一六九頁。

(3) 高木市之助他校注『萬葉集』三、岩波書店、昭和三十五年、三四六一三四七頁。

(4) 『続群書類從』第二十一輯下、続群書類從完成会、大正十二年、三〇五頁。

(5) 『倭漢三才図会』吉川弘文館、明治三十九年、八七七頁。

(6) 土屋文明『続万葉紀行』筑摩書房、一九八三年、六二一七九頁。土屋は一九四三年七月八日久々利村の遺蹟を見学し、さらに千村仲雄の『泳宮考』の写本を読んだ上で、この文章を書いた。

(7) 吉岡勲校訂『美濃國古蹟考』岐阜郷土出版社、昭和六十三年復刻。なお、『濃州志稿』という書名の謄写本が岐阜県図書館に所蔵されているが、これは『美濃國古蹟考』の内容とほぼ同じであり、おそらく稿本に当たると推定される。

(8) 佐分については、田辺裕『佐分清円と『真清探桃集』』真清田神社史編集委員会編発行『真清田神社史』一九九四年、三七七一四〇二頁を参照。

(9) この時期久々利村と八坂入彦命との結びつきを主張したのは、伊東実臣の『美濃明細記』（元文三／一七三八年春自序）であった。これは美濃国においてはもつとも早く成立した歴史探究の書物である。伊東は村内の八剣宮が八坂入彦命と八坂入媛の靈社であることを指摘してはいるが、泳宮の遺蹟については何の言及もしていない（『美濃明細記・美濃雜事記』一信社、昭和七年、一九頁）。

(10) 『日本隨筆大成』第三期、十三巻、吉川弘文館、昭和五十二年、

一六九頁。

- (11) 『濃州徇行記』一信社出版部、昭十二年、三一一三六頁。樋口は『濃州徇行記』の久々利村の項で、秀雲の『濃陽志略』の文章を全文引用するのみで、遺蹟については独自の意見は述べていない。おそらく十九世紀にはじめの段階での、泳宮への関心の程度をこれは物がたつてゐるのではないかと考えられる。
- (12) 千村家は王政復古後、一〇代仲泰の時「木曾」と改姓した(『可児町史』昭和五十三年、三六九頁)。
- (13) 『名古屋市史編纂資料』八一二二二。
- (14) 河村も谷川も同じく、寺島良安の見解を受け継いで、泳宮＝恵那郡説を取っていた。このほか千村によれば、万葉学者・橋千蔭の『万葉集略解』が土岐郡説を主張していたという。
- (15) 岡田啓『新撰美濃志』一信社、昭和六年、五九二頁。
- (16) 柳田道古『美濃國泳宮略記』(『名古屋市史編纂資料』一三一一〇)
- (17) 『日本隨筆大成』第一期18、吉川弘文館、昭和五十一年、一七六頁。寛政四年(一七九二)閏十二月十五日から十七日にかけて谷之口村の池を修補していたところ、高さ三尺四寸、厚さ二分、重さ九貫目の銅鐸が発見された。伴は『三代実録』の記事、すなわち貞觀二年八月十四日、渥美郡村松山中で発見され、朝廷に献上された銅鐸記事を引用し、この村松山中は谷之口村からわずか四里しか離れておらず、「千載を経てふたゝび出たるもの奇なり」と、出土地の近さに驚いている。『三代実録』では銅鐸を「阿育王之宝鐸」らしいとしたが、伴は「貞觀の時既に分明ならぬ物なれば、今考へからねど、古仏寺の物ならん」と推定した。
- (18) この書は明治二年三月の奥付があるが、文中には明治十三年に明治天皇が北陸東海巡幸の途次、八坂入彦命の墓に勅使を派遣して、祭祀を執行したとの記事も含まれていることから、後に増補されたことがわかる。
- (19) 柳田の明治時代の著作である『美濃可児史略』(後述)によれば、千村家の臣下の土安在海という人物の手になるという。この人物が千村のいう、宮跡の事蹟を後世に残そうとした「好事家」なのかも知れない。
- (20) 明治二十一年に久々利村戸長役場所蔵本を借りて、伊東忠香が作成した写本による(岐阜県図書館所蔵写本)。
- (21) 『泳宮図会』(『名古屋市史編纂資料』一三一一〇二)
- (22) 前掲『倭漢三才図会』八七七頁。
- (23) 前掲『美濃古蹟考』七六頁。伊東忠臣『美濃明細記』は「旧跡」の項目の最初に喪山を取り上げ、喪山は大矢田村の北の山であり、その山上には天稚彦命を祀ること、藍見川が今の長良川に当たるかどうかはわからないと述べている(前掲書、二八九頁)。
- (24) 『美濃国名所旧跡和歌集并画』(岐阜県図書館所蔵写本)。
- (25) 節斎主人編『美濃国名所和歌』岐阜県郷土資料研究協議会、昭和五十五年復刻。
- (26) 松平秀雲『濃州志略』(岐阜県図書館所蔵写本)。
- (27) 『大矢田村天王山禪定寺記』(岐阜県図書館所蔵写本)。
- (28) この書写は誤りを正した二回目のものであつたという。舍衛寺は方県郡城田寺村にある天台宗の寺院。
- (29) 前掲『美濃明細記・美濃雜事記』四八四一四九六頁。但し本書の成稿は文中に文政元年の記事もあるので、それ以後だと考えられる
- (30) 『尾濃葉栗見聞集』一六九一七一頁。
- (31) 『日本名所風俗図会』一七、角川書店、昭和五十六年、三三七頁。
- (32) 『美濃市史』史料編、昭和五十四年、九三一一〇七頁、植松茂彦『鎌門遺草』中日出版社、昭和五十九年、四七一四八六頁、所収。
- (33) 前掲『新撰美濃志』四四一四四三頁。岡田は喪山＝大矢田説を主張した著作として市岡猛彦の『美濃喪山考』を上げているが、これは現在所在が確認されていない。
- (34) 『大矢田神蹟図攷』(岐阜県図書館所蔵)。
- 泳宮と喪山(羽賀)

(35) 『名古屋市史』人物編第一、川瀬書店、昭和九年、一七四一七七五頁。

(36) 阿部の経歴と著作については、林董一「『尾藩世記』について」が周到な検討を加えている(『名古屋叢書 第三編』第三卷、三五一一三〇頁)。また、市橋鐸「続名古屋叢書未刊書目解説」上(『文化財叢書』六一、名古屋市教育委員会、昭和四十九年)を参照のこと。

(37) 『久々利村誌』久々利村誌編纂会、昭和一〇年、四七一四九頁、『岐阜県郷土偉人伝』同書編纂会、昭和八年、九七八一九八〇頁。

(38) 『明治期岐阜県職員録 その一』岐阜県郷土資料研究協議会、昭和六十一年、一一四頁。

(39) 中島勝国『久々利千村家』私家版、一九九四年、二〇一頁参照。

(40) 『八坂入彦命御陵墓之記』(『名古屋市史編纂資料』二三一—一〇三)。

(41) 明治七(一八七四)年八月二十七日岐阜県は教部省に対し、上申書を提出した。明治八年十二月教部省から八坂入彦命の墓として決定した旨の公達があった。そしてその後墓掌・墓丁置かれ、九年には陵墓の区域が決定、木柵を設置した。十一年には宮内省の管理下に置かれることとなつた(『命令指令(庶務部)』岐阜県歴史資料館所蔵、三・三五一三二)。なお岐阜県内にはあと一つ皇族の陵墓がある。彦(日子)坐王の墓である。彦坐王は開化天皇の子で、丹波道主命・神大根王など十一人を生み、その一人である神大根王は本巣国造となるという。本巣郡外山村高坂神社は日子坐王・神大根王などを祀るという。それは稻葉郡岩村岩田にある。その傍らに日子坐王を祀る伊波之西神社がある。墓前に石灯籠一基あり、表に「美濃各務郡岩村伊波之西神社開化天皇皇子日子坐王命御広前」、裏に「享保十七壬子初秋八月穀旦願主伊勢国桑名郡益田荘三崎江奥住市岡伝左衛門宗祐謹拝」と刻す。かつては垣根を作り、拝殿を建てて崇敬してきたが、明治八年十二月宮内省は墓所に指定し、掌丁を置いて、五間四方の木柵をめぐらし、また六十余間の参拝道を作る。明治三十六年には拝殿を撤去、翌年修理を加えた。(岐阜県教育会編・

発行『濃飛両国通史』上巻、大正十二年、七〇一七一、八二一八三頁)。

(42) 『美濃国掌管人物録』(岐阜県図書館所蔵謄写本)。この書は崇神朝以来美濃の民政を担当した人物の事蹟を書いたもの。襲封・国造・国司・守護・割拠・藩・県の七つの時代に区分して叙述する。

(43) 『美濃可児史略』(『名古屋市史編纂資料』一三一七二)。これは自序によれば、明治二十八年冬、美濃の上古以来の歴史の大槻を児童に知らしめるために、正史、古書、旧記、口碑などから正確なものを探査して、執筆したものといふ。

(44) 『美濃国行宮古趾考』(岐阜県図書館所蔵写本)

(45) 『加茂郡各村略誌』(岐阜県図書館所蔵複製本)

(46) 『武儀郡村略誌』(岐阜県図書館所蔵複製本)

(47) 『武儀郡古蹟名勝誌』武儀郡教育会 大正五年、二五一一六頁、『武芸川町史』昭和五四年、七一九一七二〇頁。

(48) 『社寺(明治十九年分)』(岐阜県歴史資料館所蔵、三・二八一九)。

(49) 『濃飛両国通史』上巻、二五一一六頁。

(50) 梅原末治の『銅鐸の研究』が刊行されたのは一九二七年(昭和二)

のことであった。

(51) 『濃飛両国通史』上巻、三九一四〇頁。